



市川市総合計画
2026-2050

The Ichikawa City
Comprehensive Plan

2050



2050年へ向けて

本市はこれまで、市民の皆様とともに一歩ずつ歩みを重ね、今日では約50万人が暮らす都市へと発展を遂げました。

まちがどれほど発展しようとも、市政運営において求められるのは、「市民の皆様一人ひとりの命と生活を守ること」にほかなりません。引き続き、その役割をしっかりと果たしてまいります。

一方で、私たちは今、少子高齢化の進行や激甚化する自然災害、地球温暖化などの複雑かつ困難な社会課題に直面しています。これらの課題にも真正面から向き合い、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

このような背景のもと、今後25年間の市政運営の根幹となる計画として「市川市総合計画2050」を策定いたしました。

本計画の将来都市像に掲げた「いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ ～住み続けたいまちを次世代へ～」の実現に向け、市民の皆様とともに引き続き歩みを進めてまいります。

今後とも、市政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議を賜りました市川市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様並びに関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和8年4月
市川市長

田中 甲



市川市総合計画って、なんだろう？

総合計画は、長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画です。

本市では、これまでのような人口増加は鈍化し、少子高齢化も加速することが見込まれます。また、高まる自然災害のリスクや年々深刻化する地球温暖化、都市インフラの老朽化、不安定な経済情勢、格差の拡大といった問題には、スピード感を持って対応していかなければなりません。

このように大きく変容する時代の潮流の中において、本市は、この「市川市総合計画2050」を通じて、本市のあるべき姿とそこに進むべき方向性を明示し、令和32(2050)年度までにその実現に向けたまちづくりを進めていきます。

計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。なお、「基本計画」と「実施計画」は、「地方版総合戦略」を包含するものとします。

基本構想 (25年間)

地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき将来都市像や基本目標を定めています。

期間：令和8(2026)～32(2050)年度

基本計画 (9年間)

基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定めています。

期間：令和8(2026)～16(2034)年度 ※期間終了後は次期計画を策定

実施計画 (5年間)

基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めています。

期間：令和8(2026)～12(2030)年度(毎年見直し) ※期間終了後は次期計画を策定

※「基本構想」と「基本計画」は、令和8年2月市川市議会定例会にて議決されたものです。

※「地方版総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体による策定が努力義務とされた地方創生に係る戦略です。

私たちのまち、市川市

市川市は、千葉県北西部に位置する人口約50万人の都市です。昭和9(1934)年に市川町・八幡町・中山町・国分村の合併により誕生し、その後、大柏村・行徳町・南行徳町との合併や埋め立てを経て、現在の市域(総面積 56.39km²)が形成されました。

市の西側には江戸川が流れ、東京都と接しており、市域のほぼ全域が都心から20km圏内にあります。こうした立地を背景に、広域交通網が集中する利便性の高い住宅都市として発展してきました。

一方で、北部では特産の梨栽培が盛んに行われ、南部には三番瀬が広がるなど、緑と水辺が共存した豊かな自然を有しています。さらに、神社仏閣をはじめとする歴史遺構も多く、文化都市としての側面も併せ持っています。

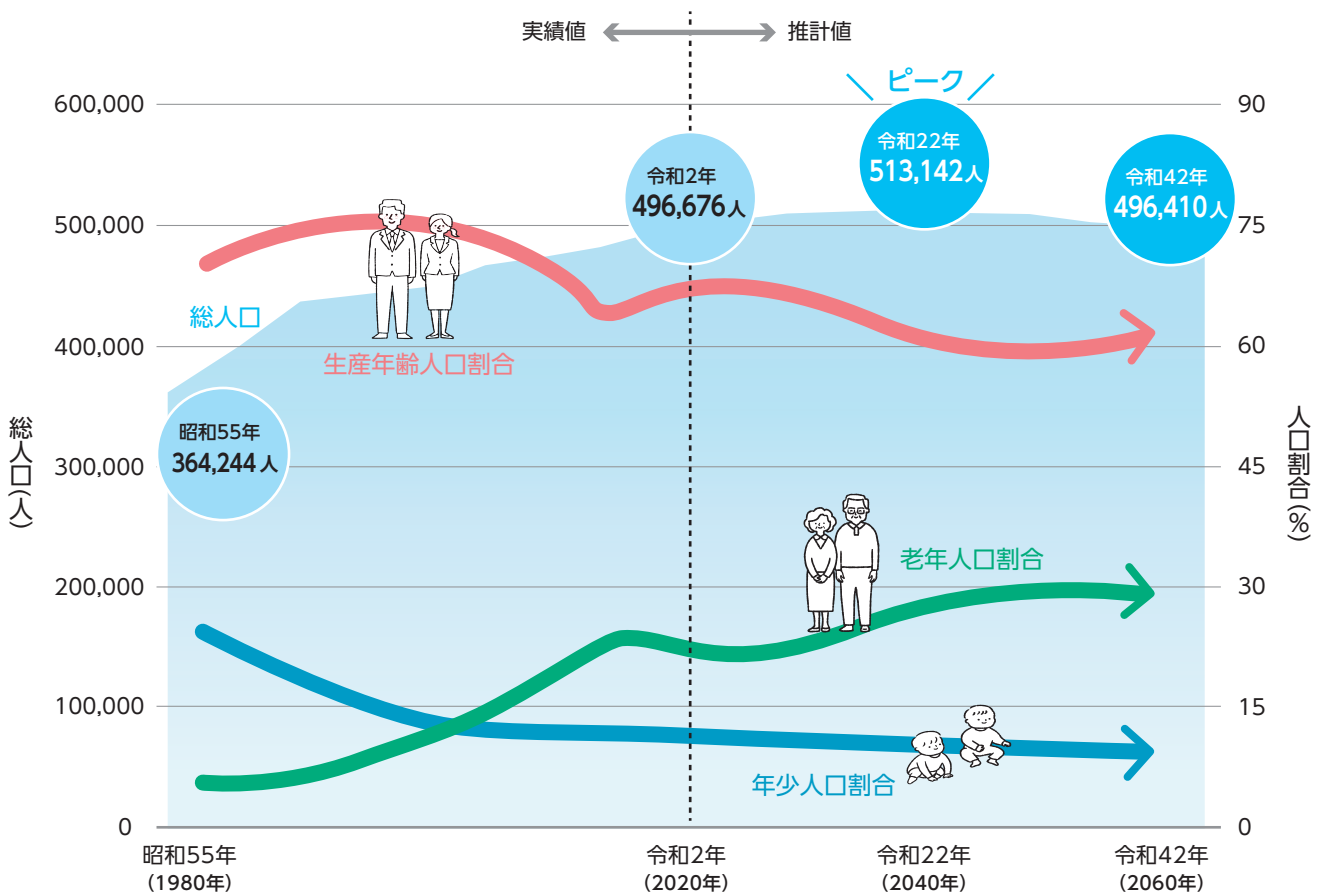


これからの市川市の人口は？

本市の総人口は、これまで増加傾向にありましたが、令和22(2040)年ごろにピークを迎え、その後緩やかに減少することが見込まれています。

また、年少人口と生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口の割合が増加しており、今後はその傾向が更に拡大し、少子高齢化が進行していくことが見込まれています。

総人口の推移・年齢3区分別人口割合(実績値・推計値)



<実績値> 国勢調査人口(各年10月1日現在)

<推計値> 令和7年度実施将来人口推計(基準値維持モデル)

将来都市像

ここに示す将来都市像は、今を生きる私たち、そして、次世代のためのものです。
私たちは、令和32(2050)年度までにこの将来都市像の実現を目指します。

いのちを尊び
知性と希望を育み
環境と共生して
和が つながるまち
いちかわ

～住み続けたいまちを次世代へ～

このまちでは、すべての人々、動物、植物など、ありとあらゆるいのちが尊重されています。それぞれのいのちが平等に守られ、支え合い、共存しています。それが、このまちの「根幹」となっています。

このまちでは、誰もが、明日を拓くために知性を育んでいます。子どもたちは好奇心のままに学び、大人たちは生涯にわたり成長を楽しみ、将来への希望につながっています。それが、このまちの「原動力」となっています。

このまちでは、かけがえのない地球の恵みや美しい自然を守るため、環境と共生しています。持続可能な未来を築くための道が確立され、一人ひとりの営みに浸透しています。それが、このまちの「使命」となっています。

これらすべてがつながり、このまちでは、「和」が生まれています。世代や文化、価値観などの壁を越え、誰もが交流し、喜びを分かち合い、困った時には助け合います。ここには、争いはなく、調和の中から生まれる真の平和があります。それが、このまちの「豊かさ」となっています。

こうしたまちの「根幹」「原動力」「使命」「豊かさ」が、一人ひとりの幸福につながっています。そして、それがまちへの愛着と誇りとなり、自信を持って次世代に引き継げる「住み続けたいまち」をつくっています。



5つの基本目標

私たちは、5つの基本目標を定め、将来都市像を実現するためのまちづくりを進めます。まちづくりを進めるにあたっては、今を生きる私たちの利益を追求するだけでなく、次世代の権利を損なわないよう配慮します。

基本目標 1

誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

一人ひとりが尊重され、どのライフステージにおいても、健やかに自分らしく豊かに暮らしていけるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 誰一人取り残さないあたたかなまち
- 健康寿命日本一
- こどもたちの健やかな成長
- 学びの多様化・居場所づくり

いのち
知性と希
環境と
和がっな
いち

～住み続けたい

基本目標 2

いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり

戦争や紛争、自然災害、犯罪などによっていのちと暮らしが脅かされることのない、強くしなやかなまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 平和・核兵器廃絶
- 防災・減災・安全
- 暮らしの安心・防犯

基本目標 3

変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり

目まぐるしい時代の変化に対応しつつも、まちの歴史や個性が尊重され、誰もが心地よく快適に暮らしていけるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 災害を乗り越える強靱なまちづくり
- 古きを残したつながりのあるまちづくり
- 道路ネットワークや新たな都市基盤の整備

基本目標 4

環境に優しい自然と共生したまちづくり

地球環境への負荷軽減を図りながら、豊かな自然を守り、生かすことで、人と自然が共に生きるまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- カーボンニュートラルの実現に向けてすべての技術革新を導入する社会
- すべてのいのちを尊ぶ(植物・動物)

を 尊 び
望 を 育 み
共 生 し て
が る ま ち
か わ

まちを次世代へ～

基本目標 5

多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

この地が刻んできた歴史やまちに息づく文化、そして、市民を主体とした様々な活動から生まれる活気がまちの魅力となり、多くの人々が集うまちづくりを進めます。

まちづくりの方向性

- 歴史の掘り起こし
- 文化・スポーツの力によるまちの活性化
- 地域経済の活性化
- 世界の人が集まる国際都市

重点項目

基本計画の計画期間である9年間で8つの重点項目に施策横断的に取り組みます。

1 持続可能な人口構成の維持



少子化の進行や子育て世代の市外転出に伴う担い手減少という構造的な問題に対応するため、年少人口と生産年齢人口の定住促進や出生率の向上を図ることで、持続可能な人口構成を維持します。

2 すべての子どもたちの可能性を広げる環境の整備



こどもの権利侵害や子育て環境の複雑化・多様化への対応、誰一人取り残さない学びの保障に向け、こどもに関わる施策を総合的に推進し、子どもたちの可能性を広げる環境を整備します。

3 健康寿命の延伸



高齢化が進行する中、誰もが生涯にわたっていきいきと充実して暮らすことができるよう、乳幼児から高齢者まで、心身の健康増進に向けた切れ目のないアプローチを行い、健康寿命の延伸を目指します。

4 暮らしの安全・安心の確保



今後見込まれる大規模地震や自然災害、凶悪化・多様化する犯罪などから市民のいのちと財産を守るため、ハード・ソフト両面から対策を進め、誰もが暮らしの安全と安心を実感できる環境をつくります。

5 都市機能の強化と付加価値の創出



インフラの老朽化や市街地再開発、新たな道路の整備をはじめとする都市構造の変化に対応し、都市機能を強化するとともに、自然と調和した良好な住環境を保全しつつ、地域の魅力を向上させ、更なるまちの付加価値を創出します。

6 カーボンニュートラルの実現



目の前に差し迫った地球温暖化の危機に向き合い、持続可能な地球環境、市民の暮らしや健康、事業者の事業活動を守るため、カーボンニュートラルの実現を目指します。

7 まちの一体感の醸成



市民と市民、市民と地域のつながりが希薄となる中、多彩な文化やスポーツの力などを生かして、市民・自治会・NPO・企業・大学などが連携し、多様なつながりを創出することで、地域としての結びつきを強化し、まちの一体感を醸成します。

8 地域内経済循環の構築



地域内経済の衰退に伴うまちの活力の低下や雇用環境の悪化、市税収入の減少を防ぐため、消費者・事業者双方への施策に総合的に取り組み、市内での消費を喚起し、地域内経済循環を構築します。

計画の推進にあたって

(1) 4つの視点

— すべての施策を推進するにあたり、基本となる4つの視点を定めます。

視点 1 クリーンな市政運営

職員が「全体の奉仕者」として職務に責任を持ち、法令順守と倫理的行動を徹底するとともに、組織全体のコンプライアンス意識の向上を図り、市政に対する市民の信頼を確保します。

視点 2 選択と集中

優先すべき課題を見極め、重点的に取り組む施策を明確化することで、限られた経営資源を最適に配分します。

(2) 具体的な行財政運営の取り組み

— 行財政運営において、以下の取り組みを推進します。

① 行政の効率化

- 経営資源の重点化と優先順位の明確化
- 根拠に基づく政策立案、結果の分析・評価・改善

② デジタルの活用

- 手続きのオンライン化による市民の利便性の向上
- 内部事務の自動化による人的資源の相談業務等へのシフト

③ 多様な主体との連携

- 市民・自治会・NPO・企業・大学等との連携による協力・補完体制の構築

④ 近隣自治体との連携

- 近隣自治体との連携による住みやすい地域づくり
- 都市制度のあり方に関する調査・研究

視点 3 市民参加・協働・共創

市民のまちへの関心と愛着を醸成し、まちづくりへの市民参加を促進するとともに、協働により、新たな価値を共創します。

視点 4 広域連携による充実した市民サービス

広域的な自治体間の連携・協力によって、効果的で効率的な行政運営を実現し、市民サービスを充実させます。

⑤ 人材の育成・確保

- 主体的に考え行動できる人材の育成
- 必要な人的資源の確保

⑥ 健全な財政運営

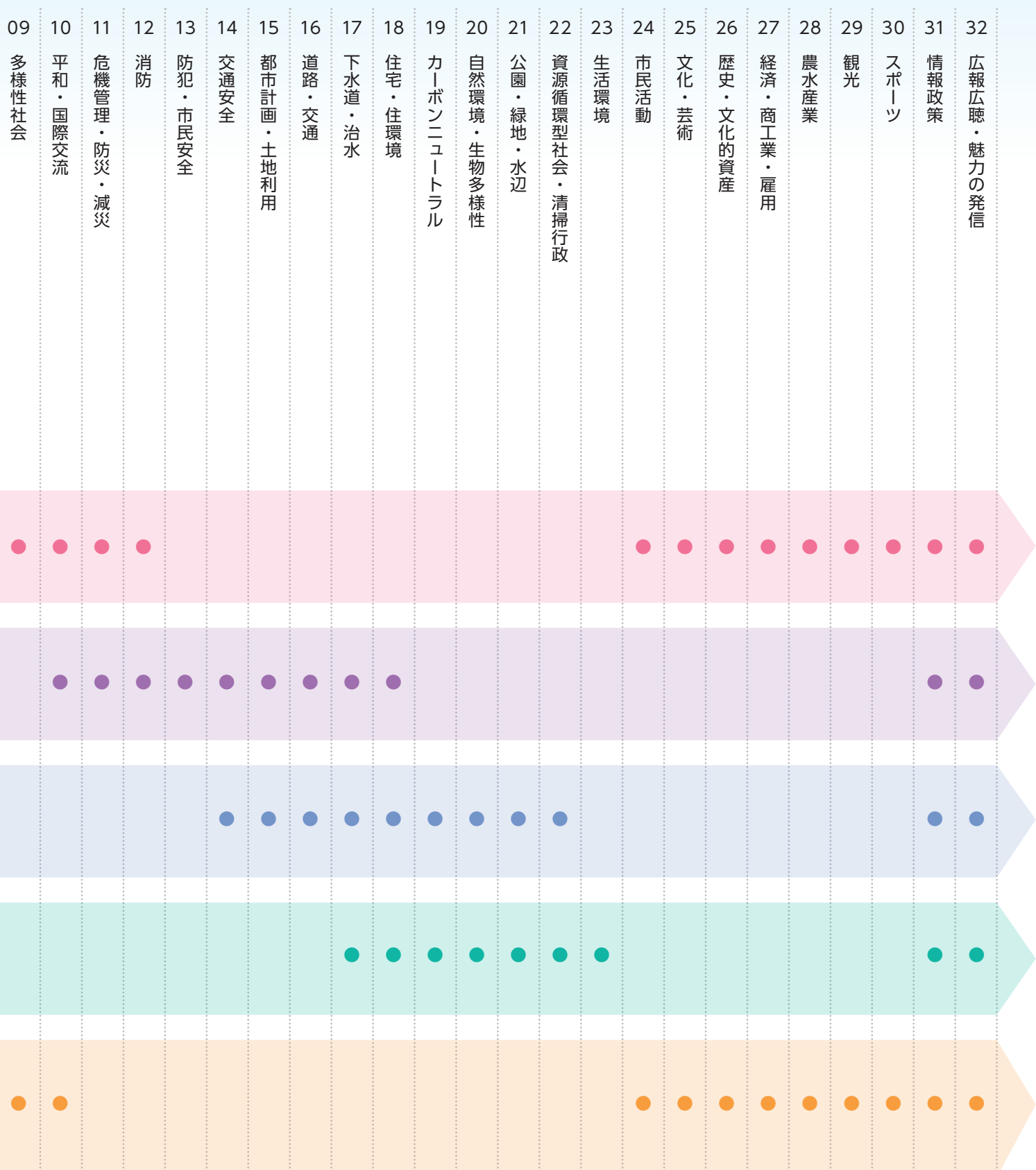
- 効果的・効率的な予算配分
- 中期的な財政収支の見通しを踏まえた財政運営
- 安定した財源確保

⑦ 公共施設マネジメント

- 人口構成や市民ニーズに対応した公共施設の再編・整備

施策の全体像

	01 健康・保健	02 こども・若者	03 こどもの教育	04 社会教育	05 地域福祉	06 高齢者福祉	07 障がい者福祉	08 社会保障・生活困窮者
施策								
基本目標								
1 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり 一人ひとりが尊重され、どのライフステージにおいても、健やかに自分らしく豊かに暮らしていけるまちづくりを進めます。	●	●	●	●	●	●	●	●
2 いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり 戦争や紛争、自然災害、犯罪などによっていのちと暮らしが脅かされることのない、強くしなやかなまちづくりを進めます。								
3 変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり 目まぐるしい時代の変化に対応しつつも、まちの歴史や個性が尊重され、誰もが心地よく快適に暮らしていけるまちづくりを進めます。								
4 環境に優しい自然と共生したまちづくり 地球環境への負荷軽減を図りながら、豊かな自然を守り、生かすことで、人と自然が共に生きるまちづくりを進めます。								
5 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり この地が刻んできた歴史やまちに息づく文化、そして、市民を主体とした様々な活動から生まれる活気がまちの魅力となり、多くの人々が集うまちづくりを進めます。								



施策別計画

基本目標 1

01 健康・保健

- 健康づくりの推進
- 感染症対策の推進
- 母子保健の推進

基本目標 1

02 こども・若者

- 地域における子育て支援の充実と保育の質の向上
- 特別な支援を要するこども・子育て家庭への支援
- こどもの居場所づくりと若者への支援

基本目標 1

03 こどもの教育

- 一人ひとりの可能性を広げる教育
- 豊かな人間性を育む教育
- 誰一人取り残さない教育

基本目標 1

04 社会教育

- 若年層を含めた社会教育人材の活躍促進
- 誰もが生涯を通じて学び続けられる学習環境の実現
- 大学や企業などと連携した学習機会の提供

基本目標 1

05 地域福祉

- 地域共生社会への意識向上
- 支え合いの地域づくり
- 包括的な相談支援体制の充実

基本目標 1

06 高齢者福祉

- 介護予防・生きがいづくりの充実
- 介護サービス・生活支援サービスの充実
- 高齢期や最期の備えへの支援体制の整備

基本目標 1

07 障がい者福祉

- 生活支援・相談支援体制の充実
- 就労・社会参加の促進
- 差別解消と障がいの理解促進

基本目標 1

08 社会保障・生活困窮者

- 安心して暮らせる社会保障の確保
- 生活困窮者への支援

基本目標 1 基本目標 5

09 多様性社会

- 多様性社会の実現
- 人権の尊重

基本目標 1 基本目標 2 基本目標 5

10 平和・国際交流

- 平和意識の高揚
- 国際感覚の醸成
- 在住外国人への支援

基本目標 1 基本目標 2

11 危機管理・防災・減災

- 多様な災害リスクへの対策
- 自助・共助を基本とした地域防災力の向上
- 危機管理体制の充実

基本目標 1 基本目標 2

12 消防

- 消防力の強化
- 火災予防の推進
- 救急体制の充実

基本目標 2

13 防犯・市民安全

- 個人の防犯意識の向上と防犯対策の促進
- 犯罪の起こりにくい環境の整備
- 消費生活相談体制の充実

基本目標 2 基本目標 3

14 交通安全

- 交通安全への意識啓発
- 安全な歩行空間・自転車走行環境の整備
- 通学路の安全性向上

基本目標 2 基本目標 3

15 都市計画・土地利用

- 適切な土地利用による魅力あるまちづくり
- まちの個性に彩られた景観の形成

基本目標 2 基本目標 3

16 道路・交通

- 道路交通網の充実
- 道路の安全性の確保
- 公共交通の充実

施策別計画

基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4

17 下水道・治水

- 快適な暮らしにつながる下水道普及の向上
- 安心な暮らしを守る治水対策の推進
- 暮らしを支える施設の安全対策の推進
- 経営基盤の強化

基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4

18 住宅・住環境

- 多様なニーズに対応した住まいとまちづくり
- 住宅セーフティネットの確保

基本目標 3 基本目標 4

19 カーボンニュートラル

- カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
- 環境への意識啓発・理解促進

基本目標 3 基本目標 4

20 自然環境・生物多様性

- 自然環境・生物多様性の保全
- 自然と触れ合える機会の創出
- 動物との共生に向けた取り組み

基本目標 3 基本目標 4

21 公園・緑地・水辺

- 魅力ある公園の整備
- 緑地の保全・創出
- 水辺を活用したまちづくり
- 海辺の環境の保全・再生

基本目標 3 基本目標 4

22 資源循環型社会・清掃行政

- 5Rの推進
- 廃棄物の適正処理の推進

基本目標 4

23 生活環境

- 良好な生活環境の保全
- 安全で清潔な生活環境の保持

基本目標 1 基本目標 5

24 市民活動

- 自治会活動の活性化
- 市民活動の活性化
- 新たな担い手の確保とコミュニティの形成

基本目標 1 基本目標 5

25 文化・芸術

- 文化・芸術に触れる機会の拡充
- 文化・芸術活動への支援

基本目標 1 基本目標 5

26 歴史・文化的資産

- 伝統文化の継承
- 文化財の保護と文化的資産の保全・活用

基本目標 1 基本目標 5

27 経済・商工業・雇用

- 経営基盤の強化と経営人材の育成
- 地域に根差した商工業の育成
- 地域内経済循環の構築
- 就労支援・勤労者福祉の推進

基本目標 1 基本目標 5

28 農水産業

- 活力に満ちた農業の推進
- 都市農地の保全
- 漁業環境の整備
- 将来にわたる水産業の継続
- 農水産業への理解促進

基本目標 1 基本目標 5

29 観光

- 情報発信の強化
- 市川ファンの創出

基本目標 1 基本目標 5

30 スポーツ

- スポーツをする機会の提供
- スポーツをみる感動の発信
- スポーツをささえる環境の充実

基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4 基本目標 5

31 情報政策

- 情報通信技術を活用した市民サービスの提供
- 情報システム全体の最適化
- 情報セキュリティ体制の運用

基本目標 1 基本目標 2 基本目標 3 基本目標 4 基本目標 5

32 広報広聴・魅力の発信

- 広報広聴活動の充実
- 広報活動を通じた市政への関心の向上
- 情報公開の一層の推進



市川市総合計画 **2050** (概要版)
The Ichikawa City Comprehensive Plan
2026-2050

発行日 令和8年4月
発行者 市川市
編集 市川市 企画部 企画課

詳しくは、市川市公式Webサイトをご覧ください。

